

初めて学ぶ 労災事件

日時

7月4日(金)
18:30~20:30 (終了予定)

参加費

(*)有料会員登録・有料会員資格等に
関しては、裏面をご参照くださ

〔JALAP有料会員〕 **無料**

〔JALAP有料会員以外〕 **2,000円**

開催方法

Zoom

(*)参加URL等はお申込後に
別途ご連絡致します。

【申込方法】

6月30日(月)までにQRコードorア
ドレス先の**申込フォーム**にてお申込み下さい。
<https://forms.gle/yuzNNitPaqjvx3J79>



講師

田巻紘子 弁護士

(弁護士法人名古屋南部法律事務所)

愛知県弁護士会所属(55期)。弁護士登録以
後、女性と労働者の権利を守るための事件、地
域で生活する高齢者・障害者の生活を支える活
動に取り組んでいる。(事務所HPより抜粋)



労働者がどんなに気を付けても、労災事故(業務上・通勤時)に遭ってしまう可
能性があります。そのために、日本には「労災保険制度」が存在し、傷病等に対し
て必要な保険給付を行い、被災労働者の社会復帰の促進等を行っています。そして、
当然、弁護士に労災手続の相談に来られる方もいらっしゃると思います。そんなとき、皆
さんは的確に弁護士のサポートをすることができるのでしょうか？

今回のセミナーでは、日々の業務において労災事件を重点的に扱っている田巻紘
子弁護士をお招きして、「労災の保険給付の種類」や「労災申請の流れ」をはじめと
して、「**事務職員として業務上知っておいた方が良い知識**」や「**弁護士が事務職員に求
める部分**」などを中心に基本的なところから解説していただきます。是非この機会に
一緒に学習しましょう！！

【お問い合わせ先】

弁護士法人愛知リーガルクリニック 事務局 日榮(ひえい) まで

TEL: 052-218-5645 FAX: 052-218-5646 E-mail: tokaijalap@gmail.com